

|        |                     |            |
|--------|---------------------|------------|
| 受<br>付 | 個 人 質 問<br>令和 年 月 日 | 第 号<br>時 分 |
|--------|---------------------|------------|

## 一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和4年8月22日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田かずひこ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

|   | 質 問 事 項 及 び 要 旨  | 備 考 |
|---|--|-----|
| 1 | <p><b>子ども家庭総合支援拠点について</b></p> <p>令和2年9月定例会の一般質問で、切れ目のない子育て支援体制整備をするため、第2期長久手市子ども・子育て支援事業計画の中に子ども家庭総合支援拠点事業を実施すると明記してあり、進捗状況を質問した。</p> <p>それに対し、子ども部長より「要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務及び関係機関との連絡調整については、家庭児童相談室で実施している部分があるため、今後、人員配置を含め、職員の質の向上や連携の強化に努めていく。残りの子ども家庭支援全般に係る業務及びその他の必要な支援については、子どもの最も身近な場所で、子どもの福祉の向上を目指し、事業全体の中で不足している業務を検討し、対応していく。」との答弁があった。</p> <p>私の質問から2年、予定通り令和4年6月に「子ども家庭総合支援拠点」が設置されたので、本市の切れ目のない子育て支援体制整備の確認をする。</p> <p>(1) 平成30年から健康推進課と子育て支援課を「子育て世代包括支援センター」に位置づけている中で、別の機関として「子ども家庭総合支援拠点」を設置した。2つに分かれている支援機関で一体的に支援を実施することが求められる。</p> |     |

|   |   |  |
|---|---|--|
|   | <p>「子ども家庭総合支援拠点」が設置されたことにより、統合されたと考えてよいか。</p> <p>(2) 人員体制はどのようなか。</p> <p>(3) 「要保護児童連携システム」を導入し、児童の実情の把握が一元化できるとあるが、「要保護児童連携システム」とはどのようなものか。</p>   |  |
| 2 | <p><b>長久手市バスの利用について</b></p> <p>市が所有している市バスは、教育委員会が、市立小中学校の授業のための移動手段の他、シニアクラブ、子ども会、スポーツ協会、文化協会等の加盟団体が行事、視察等のために利用する目的で所有している。</p> <p>現行の利用規程等から利用しづらいとの声があるため伺う。</p> <p>(1) 市バスの運行は、どこが行っているのか。</p> <p>(2) 年間の利用回数はどのようなか。</p>  |  |
| 3 | <p><b>将来を見据えたまちづくりについて</b></p> <p>私たちは、日々の生活に追われ、どちらかと言えば、目の前のことに左右されることが多い。自分のことでさえ、5年後、10年後の姿を想像することは難しく、ましてや社会情勢は、不確定要素が多く、10年後、20年後、30年後を思い描くことは非常に難しい。</p> <p>そんな中でも、本市は、2050年の将来のまちの姿をイメージして「長久手未来まちづくりビジョン」を策定している。そして、これを元に10年間を展望した第6次総合計画（ながくて未来図）がある。</p> <p>世界を見れば、2030年に向かって、この地球で暮らし続けられる「持続可能な世界」を実現するために進むべき道を示したSDGsがある。これは、全世界共通の目標である。</p> <p>まちづくりを担う行政、そこに働く職員、我々議員は、日々の業務、課題解決等に取り組むことは当然であるが、将来を想像することも必要だと感じる。</p> <p>(1) 職員が先々を見据える機会をどのように設けていくか。</p> |  |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <p>(2) 将来を担う子ども達が、たとえば20年後、30年後を想像するような教育の機会はあるのか。</p> |  |
|--|--|--|